

知多市複合機導入事業仕様書

この仕様書は、令和9年5月に供用開始を予定している新庁舎に導入する複合機及び関連システムの仕様の決定に当たり必要な事項を定めるものである。

1 調達機器

- | | |
|-------------------|-----|
| (1) 複合機A | 15台 |
| (2) 複合機B | 1台 |
| (3) プリントサーバー | 一式 |
| (4) ICカード認証システム | 一式 |
| (5) 導入・設定・操作説明・保守 | 一式 |

2 調達方法及び期間

想定する調達方法は、賃貸借契約によるものとし、契約期間は、令和9年5月1日から令和14年4月30日までとする。ただし、提案の内容によっては、事業費の上限額を超えない限りにおいて、賃貸借契約以外の契約方法によることを妨げるものではない。

3 基本要件

- (1) 調達機器は、全て新品であること。また、令和9年5月1日から少なくとも5年間は、正常な稼働を維持するために必要な保守部品及び消耗品が継続して供給されるものであること。
- (2) 庁内LANに接続した運用が可能であること。
- (3) インターネット接続を必要としない構成であること。
- (4) VLANにより分離されたネットワーク環境に対応する構成であること。
- (5) 管理者以外が無線LANへの接続、IPアドレスの変更等のネットワーク設定変更ができないよう制限できること。

4 性能要件

(1) 複合機A

ア 印刷及びコピー

- (ア) 印刷速度は、A4横（カラー・モノクロ）45枚／分以上とすること。
- (イ) 解像度は、600dpi以上とすること。
- (ウ) ウォームアップ時間は、30秒以内とすること。
- (エ) ファーストコピータイムは、7秒以内とすること。
- (オ) A3サイズ対応とし、複数給紙トレイを有すること。

イ スキャン

- (ア) 一度に100枚以上の原稿をセット可能な自動原稿送り装置を有すること。
- (イ) 読取速度はA4原稿において片面60ページ／分以上、両面120ページ／分以上とすること。
- (ウ) 両面同時読取機能を有することが望ましい。
- (エ) PDF、JPEG及びTIFF形式の保存に対応すること。
- (オ) 検索可能PDF（OCR）に対応できることが望ましい。
- (カ) ネットワークフォルダへの保存（SMB）に対応すること。

なお、保存先の設定は、1つのネットワークセグメント内を指定するものとし、2つ以上のネットワークセグメントを跨いで指定することは想定していない。

ウ FAX（複合機Aのうち6台において使用を想定）

- (ア) G3規格に準拠したFAX機能を有すること。
- (イ) メモリ送信機能及び同報送信機能を有すること。
- (ウ) PCからのFAX送信機能を有することが望ましい。
- (エ) 誤送信防止機能を有すること。
- (オ) 受信FAXを電子データとして保存する機能を有すること。
- (カ) 受信FAXの電子データを送信元番号により部署共有フォルダ等へ保存する機能を有することが望ましい。

エ その他

- (ア) 手差しトレイを開いた通常使用時の大きさは、1台当たりW1200mm

×D800mm以内（周辺機器を含む。）とすること。

(イ) 使用する電気は、複合機1台当たり1回路（100V20A以内（周辺機器を含む。））とすること。

(ウ) 2つ以上のネットワークセグメントに同時に接続できるよう、NICを複数搭載していること。この場合において、各NICは独立したIPアドレスを設定可能であること。

(エ) USB接続による直接印刷に対応すること。

(オ) タイルカーペットに適したキャスター固定器具を設置する等、地震発生時における複合機の移動又は転倒防止を図ること。

(2) 複合機B

ア 印刷及びコピー

(ア) 印刷速度は、A4横（モノクロ）75枚／分以上とすること。

(イ) 解像度は600dpi以上とすること。

(ウ) ウォームアップ時間は40秒以内とすること。

(エ) ファーストコピータイムは7秒以内とすること。

(オ) A3サイズ対応とし、複数給紙トレイを有すること。

(カ) 大容量給紙トレイ（2000枚以上）を有すること。

なお、大容量給紙トレイは、A4サイズに対応することを必須とし、A3サイズに対応できることが望ましい。

イ スキャン

(ア) 一度に100枚以上の原稿をセット可能な自動原稿送り装置を有すること。

(イ) 読取速度はA4原稿において片面60ページ／分以上、両面120ページ／分以上とすること。

(ウ) 両面同時読取機能を有することが望ましい。

(エ) PDF、JPEG及びTIFF形式の保存に対応すること。

(オ) 検索可能PDF（OCR）に対応することが望ましい。

(カ) ネットワークフォルダへの保存（SMB）に対応すること。

ウ フィニッシャー

- (ア) シフトソート機能を有すること。
- (イ) ステープル機能（ステープル枚数50枚以上）を有し、コーナー留め及び2か所留めに対応すること。
- (ウ) A3用紙の二つ折りが可能であること。
- (エ) A4用紙の三つ折り及びA3用紙のZ折りが可能であることが望ましい。
- (オ) 中とじ冊子作成機能（20枚40ページ以上）を有すること。

エ その他

- (ア) 通常使用時の大きさは、W2800mm×D900mm以内（周辺機器を含む。）とすること。
- (イ) 使用する電気は、1回路（100V20A以内（周辺機器を含む。））とすること。
- (ウ) 2つ以上のネットワークセグメントに同時に接続できるよう、NICを複数搭載していること。この場合において、各NICは独立したIPアドレスを設定可能であること。
- (エ) USB接続による直接印刷に対応すること。
- (オ) タイルカーペットに適したキャスター固定器具を設置する等、地震発生時における複合機の移動又は転倒防止を図ること。

(3) プリントサーバー等

ア 想定する最大同時アクセス数（100人）に対し、次の性能を維持すること（障害時を除く。）。この場合において、性能が確保できる場合は、プリントサーバーの設置は必須としない。

(ア) 認証レスポンス

ICカードをかざしてから操作画面（ジョブ一覧）が表示されるまで10秒以内とすること。

(イ) 出力開始レスポンス

印刷開始操作後、機器が受信を開始するまで10秒以内とすること。

(ウ) ジョブ保持

複合機1台当たり300件のジョブを最大24時間保持可能な容量を確

保すること。なお、保持期間を経過した未出力のジョブは、自動消去すること。

イ プリントサーバーを設置する場合は、次の機器又は構成とすること。

(ア) サーバーは新たに準備するものを使用し、職員数並びに複合機A及び複合機B（以下「全複合機」という。）の台数等を考慮した上で、令和9年5月1日から少なくとも5年間は十分快適に使用することができるスペックとディスク容量を確保すること。

(イ) サーバー障害時においても、業務継続に配慮した構成とすること。

(ウ) ラックマウント型として、ラック及びコンソールは本市が用意する物を使用すること。

(エ) サーバーには、バックアップ用機器及び無停電電源装置を装備すること。

(オ) サーバー台数の削減及び省電力化に配慮し、仮想環境での構築を積極的に活用すること。ただし、安定運用及び保守性に配慮した構成とし、かつ、庁内既設仮想基盤を利用した構成は行わないこと。

5 認証機能

(1) ICカード（FeliCa）による認証に対応すること。なお、ICカードの調達には、本事業に含まない。

(2) 既設のActive Directoryと連携し、ユーザー情報の自動同期及び認証を可能とすること。

(3) ユーザー管理はActive Directoryにより一元管理（複合機内でのローカルユーザー管理は不可）すること。

(4) 職員がパソコンから印刷指示を行った際、即座に出力されるのではなく、任意の複合機において認証を行うことで初めて印刷が実行されること。

(5) 未認証状態では全複合機における印刷物の出力、コピー、FAX送信（PCからのFAX送信を除く。）及びスキヤンの操作が不可とすること。

(6) 一定時間操作がない場合は自動的にログアウトすること。

6 ネットワーク要件

- (1) 全複合機は、本市が指定する専用セグメントに配置すること。
- (2) 本市が指定する固定 I P アドレスを使用すること。

7 通信要件

必要最小限の通信のみ許可することとし、使用するポートについては、事前に提示すること。

8 ログ管理

- (1) 次の情報を取得可能であること。

ア 印刷及びコピー

- (ア) 日時
- (イ) 利用者 I D
- (ウ) 文書名（印刷時のみ）
- (エ) 印刷枚数
- (オ) カラー／モノクロ判別
- (カ) 使用機器

イ スキャン

- (ア) 日時
- (イ) 利用者 I D
- (ウ) スキャン枚数
- (エ) 使用機器

ウ F A X（送信）

- (ア) 日時
- (イ) 利用者 I D
- (ウ) 送信先 F A X 番号
- (エ) 送信枚数
- (オ) 送信結果詳細（エラー情報等）
- (カ) 使用機器

- (2) ログは5年間保存可能であること。
- (3) CSV形式で出力可能であること。

9 保守要件

- (1) フルメンテナンス方式とすること。
- (2) トナー及び消耗品（印刷用紙及び複合機Bのステープル機能で使用する消耗品を除く。）を含むこと。
- (3) LGWAN又は閉域網経由でカウンター確認及び消耗品の自動発注ができること。

10 障害対応等

- (1) 特定の部品や機能の故障が原因で印刷が停止する事態を防ぐため、適切な冗長性や代替手段が確保されていること。
- (2) Active Directory障害時には、管理者により限定的に利用可能な代替手段を有すること。
- (3) 故障時は速やかに対応すること。
- (4) 長時間復旧が困難な場合は代替機等により対応すること。
- (5) Active Directoryとの連携に際しては、スキーマの拡張（新しい属性やクラスの追加、既存属性の構造変更等）及びActive Directoryの設定変更は許可しないものとする。
- (6) 令和10年度に既設Active Directoryを更新する予定であるため、その際に参照先の設定変更等に係る費用が発生するのであれば、本事業で見込むこと。
- (7) 年に1回の法定点検による庁舎停電時において、停電対応及び復電後の動作確認として必要な場合は、立会い等を行うこと。

なお、停電対応の作業が、手順書等に従うことで本市の職員のみで実施ができる範囲の簡易なものの場合は、立会い等は不要とする。